

広

Public Relations

報

あきた

編集発行 秋田市広報課

秋田市・河辺町・雄和町

2-5 **合併協議始まる**

6-9 **地域福祉計画を策定中**

10 **わたしの介護保険利用術**

11 **異動の手続きは14日以内に**

12-13 **市役所からのお知らせ**

14-15 **福祉医療費助成の申請を
秋田市の老人医療費**

16-17 **井戸端市民通信**

18-19 **育児コーナー まごころ寄付**

20-23 **情報チャンネルa**

24 **季節だより**

リスタは春



2003
2月28日号

NO.1548 毎月第2・第4金曜日発行



秋田市・河辺町・雄和町 合併協議会が設立

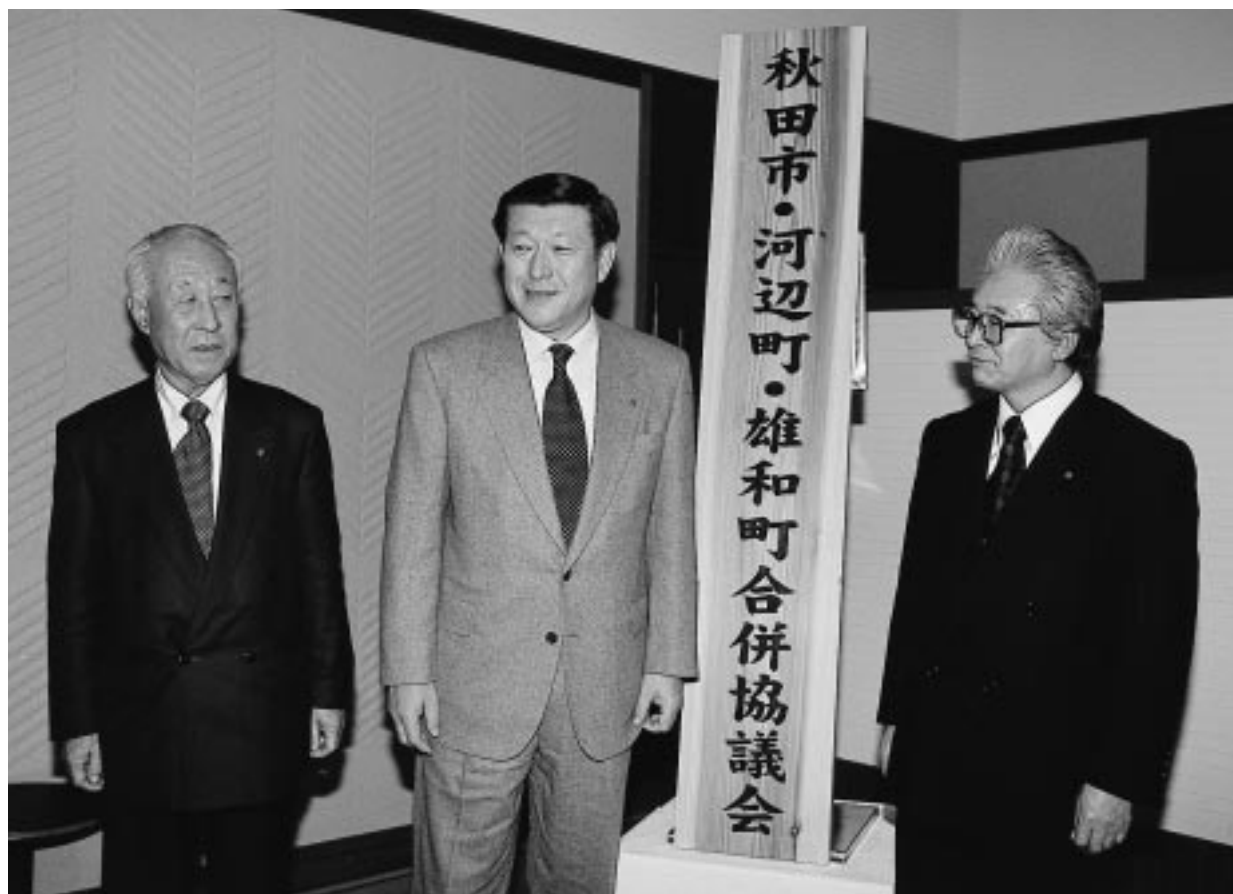
市町村合併 Q&A

任意合併協議会を設置したという事は、河辺町・雄和町と合併するつもりか？

まだ最終的に合併が決まったわけではありません。具体的な合併協議を行う場となるのは法定の合併協議会です。

任意の合併協議会である「秋田市・河辺町・雄和町合併協議会」では、各市町の事務・事業の現状把握など、法定合併協議会設置に向けた準備のほか、合併後の将来構想などについて検討を行います。

本市と河辺町、雄和町との合併に関する協議はまだ始まったばかりです。今後の協議の中で、仮に両町との合併に進むとすれば、法定の合併協議会を設立し、その中で合併に関するさまざまな条件について具体的な話し合いを行います。最終的には、市民代表である議会の議決を得るなど、慎重で厳正な手続きを踏んで合併を決定していくこととなります。



2月13日の合併協議会で、(左から)大山博美河辺町長、佐竹敬久市長、伊藤憲一雄和町長



秋田市・河辺町・雄和町合併協議会は、1市2町の三役と議会議長など16名で構成されます。協議会の会議はだれでも傍聴できます。

秋田市ホームページ・市町村合併サイト
<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/mn/gappei/>

合併協議会メンバー

会長	佐竹 敬久	秋田市長
副会長	大山 博美	河辺町長
副会長	伊藤 憲一	雄和町長
委員	高橋 智徳	秋田市議会議長
委員	渡辺 一男	秋田市議会副議長
委員	藤原 貢	河辺町議会議長
委員	進藤 芳明	河辺町議会副議長
委員	工藤 四郎	雄和町議会議長
委員	伊藤 満	雄和町議会副議長
委員	相場 道也	秋田市助役
委員	松葉谷 温子	秋田市助役
委員	名古屋 昇	河辺町助役
委員	(欠員)	雄和町助役
委員(監事)	保坂 五郎	秋田市収入役
委員(監事)	辻永 武美	河辺町収入役
委員(監事)	佐々木 勝男	雄和町収入役
アドバイザー	加藤 和隆	県市町村合併支援室長

合併するつもりかいつ頃？

今、全国的に市町村合併が論議されているのは、「合併特例法」が平成十七年三月までと定められた法律であるからです。この法律に定められた財政支援を活用するためには、それまでに合併を行う必要があります。

市町村合併は、あくまで住民福祉の向上という視点に立ち、全市民的な議論を重ねたうえで進めることが大切です。しかし、合併特例法による国の支援を受けることを考えれば、可能な限り平成十七年三月の期限に間に合わせるよう努力するのは大事なことと言えます。

秋田市では市民アンケートは行わないの？

市では三月上旬に、合併に関する市民のみなさんの意向をお聞きするアンケート調査を行います。

「合併都市像に関する市民意向調査」にご協力を

今回の調査では、二十歳以上の市民三万人を無作為抽出し、調査票を郵送します。質問項目は、合併のあり方や合併による新たなまちづくりなどについてです。将来あるべきま

合併にあたっての課題を整理し、事務事業の現状を把握します

昨年十二月二十六日の河辺町、雄和町からの合併協議申し入れを受け、市では市議会と対応を話し合ってきました。二月七日に開かれた市議会臨時会では、任意合併協議会設立のための関連予算が可決。一市二町による任意の合併協議会を設立し、両町と合併に関する協議を行うていくこととなりました。

市内のホテルで行われた第一回協議会では、会長に就任した佐竹市長が議長となり、協議会の規約と予算案が審議され、いずれも承認されました。協議会の事務所は、秋田市役所内に設置することに決まりました。

今後、協議会では、合併にあたっての課題整理や各市町の事務・事業の現状把握、法定の合併協議会設置に向けた準備などを行っていきます。

二月十三日、秋田市・河辺町・雄和町は、合併に向けての協議の場となる任意の合併協議会を設立し、第一回の協議会を開きました。今回の協議会では、協議会の規約や予算などが決められ、一市二町による合併協議がスタートしました。



この姿について、あなた自身の率直なご意見をお寄せください。ご協力をお願いします。

調査結果は今後の合併協議の中で活かしていきます。

なお、合併協議会の状況や合併後に想定される都市の姿などについては、今後も広報に随時掲載していくほか、市ホームページの市町村合併コーナーにも掲載していきます。

数字を比べてみよう!

財政規模の比較(平成13年度 普通会計決算) 単位:千円

	秋田市	河辺町	雄和町	1市2町 合計
歳入総額 (住民1人あたり)	112,790,367 (355,105円)	5,377,158 (503,998円)	5,002,592 (598,969円)	123,170,117 (365,874円)
うち地方税額 (歳入に占める割合)	42,805,622 (38.0%)	892,984 (16.6%)	851,629 (17.0%)	44,550,235 (36.2%)
うち地方交付税 (歳入に占める割合)	20,401,372 (18.1%)	2,516,587 (46.8%)	2,160,710 (43.2%)	25,078,669 (20.4%)

※地方税 住民税や軽自動車税、固定資産税など、各自治体に直接入るお金
 ※地方交付税 国から各自治体に交付されるお金

いろいろな財政項目の比較(平成13年度 普通会計決算)

	秋田市	河辺町	雄和町	1市2町 合計
経常収支比率	79.3%	82.0%	85.4%	79.7%
積立金残高(千円) (住民1人あたり)	17,565,145 (55,302円)	1,151,474 (107,929円)	1,221,943 (146,305円)	19,938,562 (59,227円)
地方債残高(千円) (住民1人あたり)	132,375,946 (416,768円)	5,010,114 (469,595円)	5,972,706 (715,123円)	143,358,766 (425,844円)
起債制限比率	12.7%	7.8%	9.0%	-

※経常収支比率 収入に対して人件費や公債費(借金の返済)といった毎年必ず出ていくお金がどのくらいの割合になっているかを示す値。数字が小さい方が良い。この値が大きいということは、道路を造ったり建物を建てたりする自由に使えるお金が少ないことを意味します。

※起債制限比率 自治体の財政規模に対する借金返済の負担度を示す値で、総務省が地方債の発行を許可する際の基準となります。数字が大きいほど借金返済が財政を圧迫していることを意味し、20%を超すと地方債の発行が制限されます。

住民税

	秋田市	河辺町	雄和町
個人の住民税(均等割の年額)	2,500円	2,000円	2,000円
法人の住民税(法人税割)	14.7%	12.3%	12.3%
事業所税	課税	課税なし	課税なし
固定資産税(税率)	1.6%	1.4%	1.4%

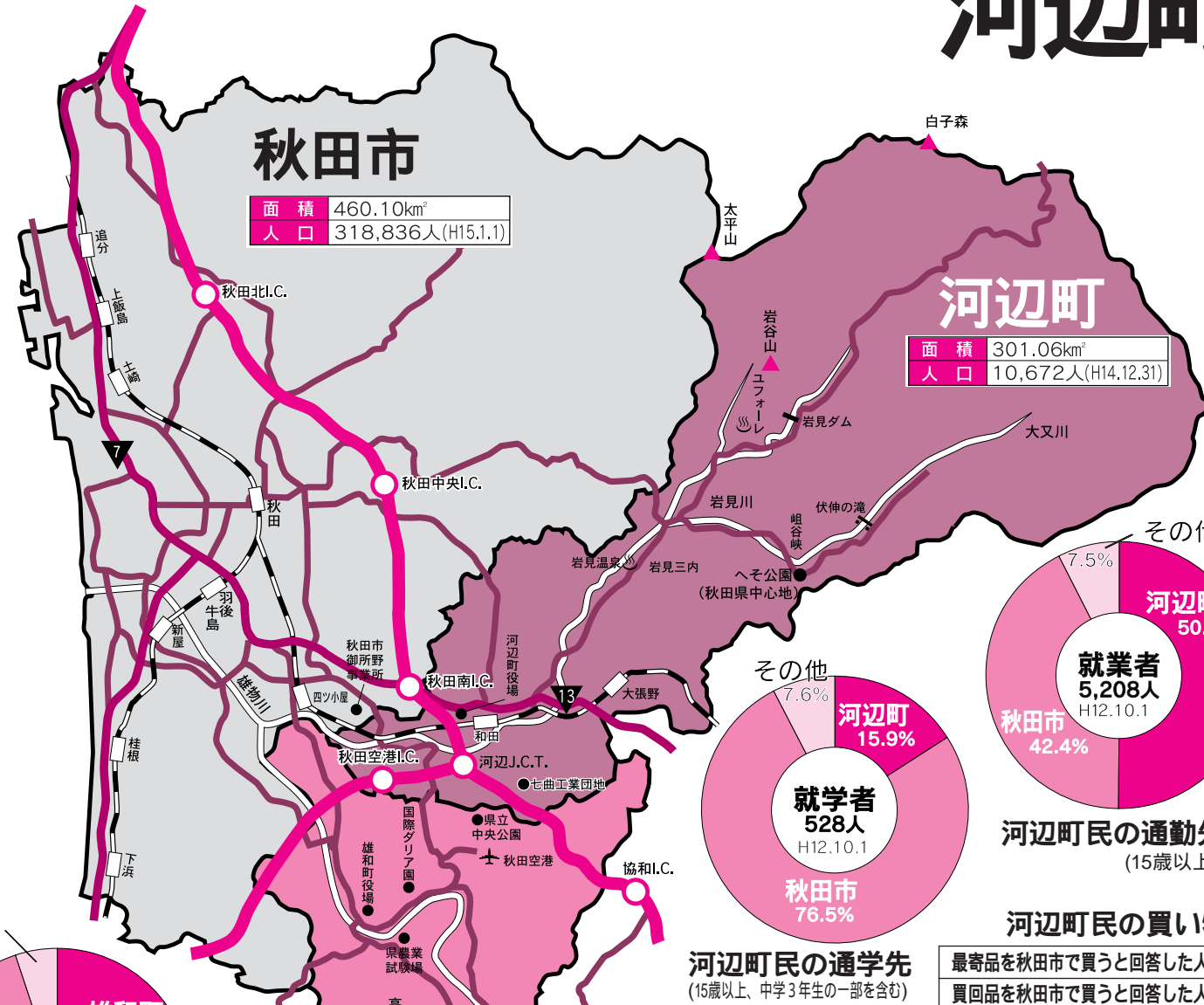
上下水道料金

	秋田市	河辺町	雄和町
水道料金(月10m ³ あたり)	1,312円	1,530円	2,310円
下水道使用料(月20m ³ あたり)	2,520円	2,250円	2,300円

水道料金:平成12年度秋田県水道施設現況調査 下水道使用料:平成13年3月現在

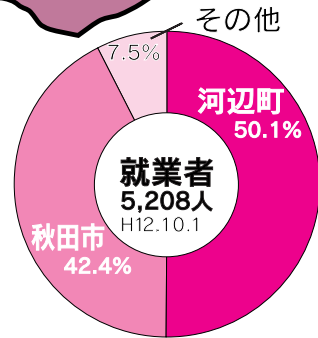
介護保険料(第1号被保険者)

	秋田市	河辺町	雄和町
月額基準額	3,453円	3,000円	3,400円

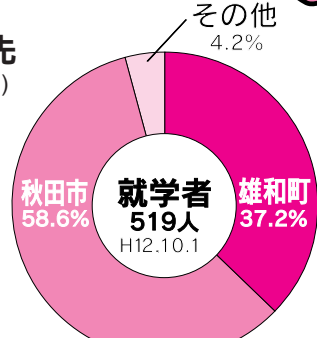
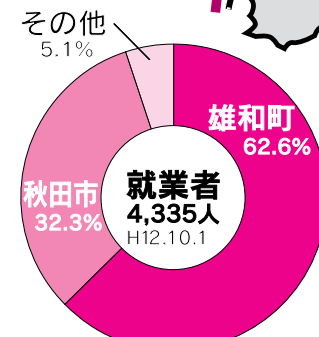
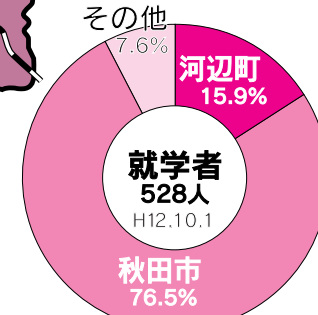


河辺町・雄和町との高い一体性

河辺・雄和両町とは、さまざまな面で一体性が形成されています。左の地図上の円グラフや表でわかるように、両町民の多くが秋田市を通勤・通学先、あるいは買い物先としており、その生活は秋田市と深く関わっています。



最寄品を秋田市で買うと回答した人の割合	75.1%
買回品を秋田市で買うと回答した人の割合	94.5%



最寄品を秋田市で買うと回答した人の割合	65.7%
買回品を秋田市で買うと回答した人の割合	90.1%

河辺・雄和町民の買い物先は、平成13年度消費購買動向調査の値。最寄品は、食料品、日用雑貨など。買回品は、電気器具、家具、洋服など。

市町合併に関するご意見・お問い合わせ

秋田市・河辺町・雄和町合併協議会事務局
 (秋田市役所企画調整課内)
 ☎(866)2032 FAX(866)2278
 Eメール ro-plmn@city.akita.akita.jp

両町との合併を市ではどう考えます

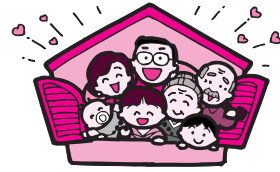
秋田市が両町と合併すると、人口は約一万九千人(六%)増加します。それに対し、面積は約二倍に広がることから、投資効率の低下が心配されます。

また、左ページの表からわかるように、住民税の税率や上・下水道料金など住民負担に違いがあるので、合併の際には、これらすべてを調整し、統一していく必要があります。

両町は財政的に国への依存度が大きく、経常収支比率も高く、自由に使えるお金が少ない状況です。合併は、このような小規模自治体に見られがちな行政効率の低さを、規模の拡大によって解消するねらいもあります。

一方、合併による市域拡大は、行政圏と生活圏の一致や自然・人材・文化などの地域資源を増やすことにもつながります。例えば、秋田空港や高速道路など全国に向けた秋田市の表玄関が広がるほか、河辺町の七曲工業団地や太平山麓の自然、雄和町の県立運動公園や設置予定の国際教養大学などさまざまな地域資源が増えることとなります。

有形・無形の両町の地域資源を十分に活かし、市民のみならずとも知恵をしばって秋田市の既存資源と連携させていくことで、地域全体のさらなる発展が期待できます。



秋田市地域福祉計画の構成(案)

5つの基本理念

★適切なサービス

個人として尊重され
適切なサービスが選択
できる社会

★自立

健やかで生きがい
を持った生活を送るこ
とができる社会

★協働

住み慣れた地域で
ともに支え合い
助け合う社会

★地域づくり

安全かつ快適な生活
を送ることができる社会

★参加

自らの意思で様々な
社会活動に参加する
ことができる社会

すべての市民が…

3つの基本方針 計画に盛り込むべき事項

主体的な選択

- ・サービスの調査、点検、目標量の設定
- ・相談支援体制の整備
- ・サービスの利用に関する情報提供
- ・サービスの評価・内容の開示などによる利用者のサービス選択の確保
- ・サービスの利用に結びついていない要支援者への対応など

公共私公=行政 共=「公」と「私」のあいだ 私=個人の責任と役割分担

- ・社会福祉を目的とする民間サービスの振興、参入促進
- ・民間サービスと公的サービスとの連携(公共私協働の実現)
- ・福祉、保健、医療、教育、環境、その他幅広い生活関連分野との連携など

社会参加と自己実現

- ・地域住民、ボランティア、NPOなどの社会福祉活動への支援(情報入手、知識・技術の習得、活動拠点に関する支援)
- ・地域住民、サービス利用者の自立
- ・住民の地域福祉についての意識の向上、主体的参加の促進
- ・住民の交流会、勉強会等の開催など

地域福祉計画のガイドライン(案)がまとまりました。



福祉の問題は、いつかは家族や自分が向き合うことになるもので、決して「他人事」ではなく、「身内事」でもあり、「自分事」でもあります。

その解決のためには、さまざまなサービスが満たされていることが望ましいわけですが、少子高齢化の進展、深刻な経済不況さらには、虐待や引きこもりなどの新たな課題の出現によって、福祉を取り巻く環境は、ますます複雑・多様化しているのが現状です。

でも、心配ばかりしていてもはじまりません。これからの福祉がどうあるべきかを、みんなで知恵を出し合って、じっくり考えていかなければなりません。

地域の「ちから」を見つめ直したい

市では、平成十六年四月のスタートをめぐり、新しく「地域福祉計画」の策定を進めています。策定にあたり、福祉の専門家や組織する秋田市社会福祉審議会(倉田正義委員長)に地域福祉専門分科会(倉田正義委員長)を設置し、計画内容の話し合いを始めています。市民のみなさんのお考えを把握するためのアンケートも実施しました。

住み慣れた地域で安心して暮らせるしあわせ みんなで作って考えましょう！ 新しい福祉のか・た・ち

●秋田市地域福祉計画の位置づけ(案)

第10次秋田市総合計画 実施期間 H15～H22

秋田市地域福祉計画 実施期間 H16～H20

けやきのまちのしあわせプラン～秋田市保健福祉長期計画～



福祉サービスを上手に活用することも、もちろん大切です。それにプラスして、地域に暮らす人たちが、地域に暮らす仲間として、支え合い・助け合っていくことができれば、もっと安心です。

これからの福祉のあり方を左右する切り札は、やっぱり人と人との支え合い。そんな「優しいおせっかい」がいっぱいの「地域」でありたいものです。



地域福祉計画とは？

半世紀ぶりに改正された社会福祉法(平成十二年六月成立)では、「地域福祉の推進」という新しいテーマが掲げられました。そして、住民だれもが、身近な地域で自立した生活を営み、あらゆる分野の活動に参加できるようなするために、次の事柄を盛り込んだ計画をつくることが求められています。

福祉サービスの適切な利用の推進
社会福祉を目的とする事業の健全な発達
地域福祉に関する活動への住民参加の促進

地域福祉計画の策定にあたっては、行政が主体となるのではなく、市民のみなさんの参加に基づいた計画づくりをしていくこととしています。

地域福祉計画のイメージ

これまで、秋田市の保健福祉施策は、けやきのまちのしあわせプランの各部門計画に基づいて実施してきました。

これらの計画は、高齢者、障害者、子ども、というように、対象となる人々をそれぞれ別々にとらえ、そのうえで行政によるサービスがどうあるべきかをとりまとめたものでした。新しくつくる地域福祉計画では、特定の人だけではなく、すべての市民を対象に、これまでの計画をつなぎ合わせ、限られた財源の中で、より一層効率的なサービスの提供につとめます。

また、行政による支援はもちろん、「地域」にスポットをあてて、ボランティアやNPOをはじめ、地域における多様な主体の協働によって、市民参加による「支え合い」の社会がはぐくまれていくことをめざします。

本格的な策定作業は来年度！

市民アンケートの結果(八、九ページ参照)や、これまでの社会福祉審議会の話し合いなどにより、新しくつくる地域福祉計画のガイドライン(指針)の素案がまとまりました。計画は、上図のようなイメージで、五つの基本理念と三つの基本方針を考えています。

市では、地域福祉計画のガイドラインをもとに、幅広く市民のみなさんからの考えをお聞きしながら、平成十五年度いっぴいをかけて計画の中に盛り込む各種の施策を構築していくこととしています。

計画の公表は平成十六年三月の予定です。

ガイドラインにみなさんの意見を

地域福祉計画のガイドラインの詳しい内容、また、市民アンケートの分析結果などは、ホームページに掲載しています。ホームページをご覧になれるかたには、資料の郵送もしています。ガイドラインへのご意見、ご要望をお待ちしています(三月十五日(土)締切)。

福祉総務課地域福祉担当

〒010 8560 秋田市山王二丁目1-1
☎(866)2092、FAX(866)2417
ホームページ <http://www.city.akita.jp/city/wf/mv/>

各地域でワークショップを開催

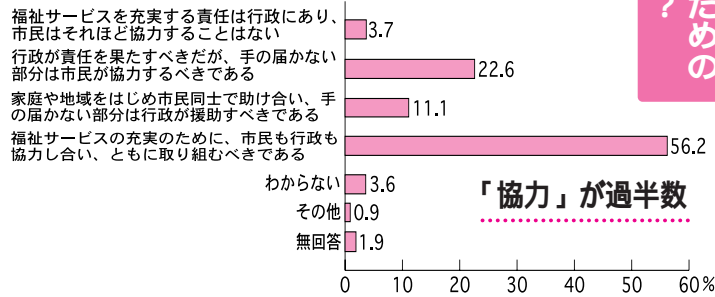
地域福祉計画は、市民のみなさんとの協働でつくりあげます。

平成十五年度からは、みなさんと意見交換などをするワークショップ(研修会を各地域ごとに開催していきます。日時・会場が決まり次第、広報あきたでお知らせします。お気軽にご参加ください。

みんなで考えます、新しい福祉のかたち

「福祉サービスの充実のために、市民も行政も協力し合い、ともに取り組むべきである」という人が半数を超えました。

地域福祉を進めていくうえで重要なテーマである「協働(市民と行政との協力)への期待ができる」と考えられます。

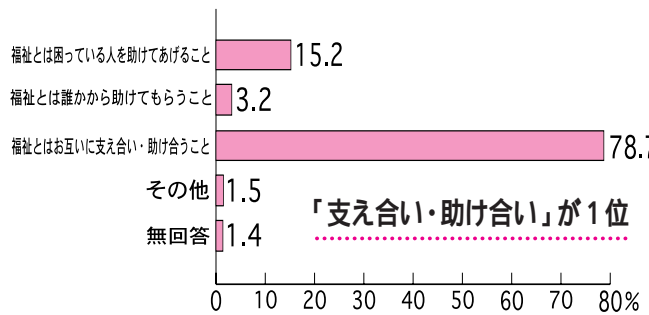


福祉サービス充実のための市民と行政の関係は？

「お互いに支え合い・助け合うことだと思っている」が七八・七%と圧倒的に多く、「福祉=支え合い・助け合い」を共通意識として持っていると考えられます。

地域福祉を推進していくうえで、必ずしも悲観的な社会状態ではないといえます。

地域の中にある「支え合い」の芽をどうふくらませていくかがこれからの課題です。



アンケートの調査方法と実施状況

15歳以上の市民から5,200人を無作為に抽出し、郵送方式により、昨年(2014年)の8月5日から8月31日までを調査期間として実施しました。回答率は49.2%(回答者2,559人)でした。



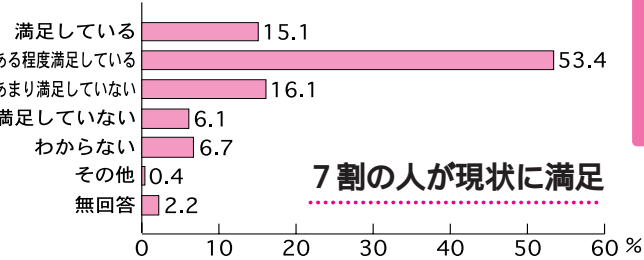
地域福祉計画の策定に向けて市民アンケートの結果から



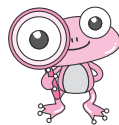
新しい住宅地や郊外型商店街の影響などもあり、私たちのまちの様子や生活環境がだいぶ変わってきています。

このような状況で地域に住む人同士の連携も薄くなってきたのも事実です。

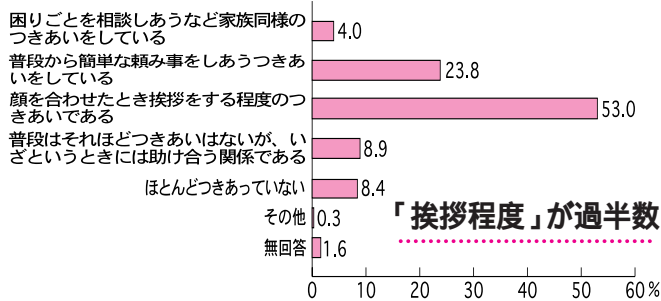
しかし、「ある程度満足している」と「満足している」を合わせると七割近くになります。少子化や高齢化の問題にはやや不安はありつつも、今の地域社会に満足している人も多いようです。



今住んでいる地域社会に満足していますか？



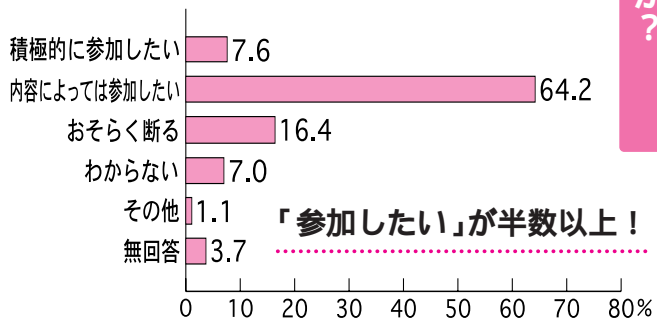
「顔を合わせたとき挨拶をする程度につきあいである」が過半数を占めており、隣近所との深い付き合いをしていない人は少なく、地域でのつながりが希薄化していることが明らかになっています。



近所のおつきあいは？

「内容によっては参加したい」と思っている人が全体の六割を超えており、きっかけさえあれば、地域活動への参加数は増えると考えられます。

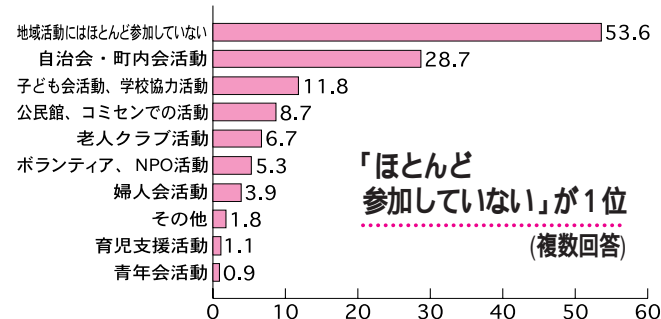
少子化や高齢化には不安はあるけれども、ある程度今の地域社会に満足しているかたが多いという状況の中で、みんなで支え合い、ふれあいのある地域をつくるためには、どうしたらいいのかがこれからの大きな課題といえます。



地域活動があった場合、あなたはどうしますか？

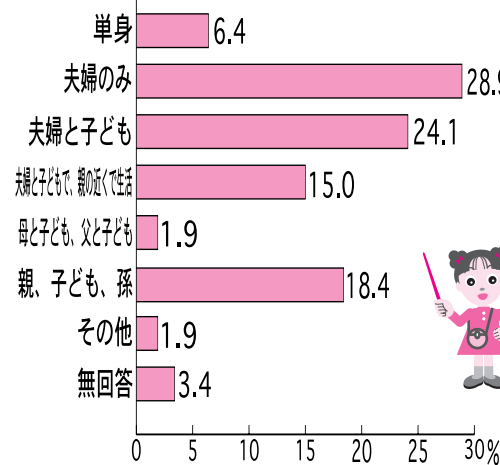
「地域活動にはほとんど参加していない」が第一位となっており、この結果からも地域でのつながりが希薄化していることが明らかになっています。

ちなみに、地域活動にほとんど参加していないかたの理由として、「どんな活動があるのかわからない」が上位に入っており、情報さえあれば地域活動への参加してみたいという人が多くなることがわかりました。



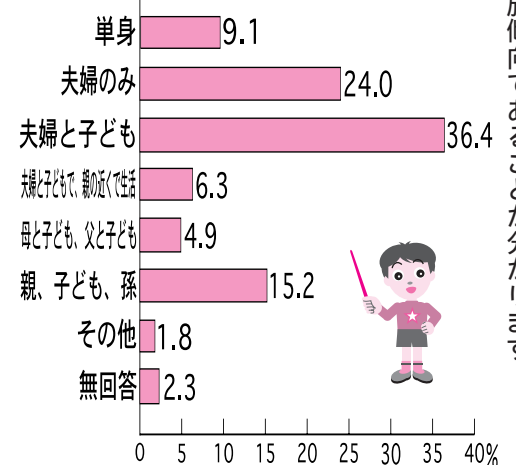
どんな地域活動に参加していますか？

将来...「夫婦のみでの生活」が1位に



現在の家族形態に比べ、「夫婦のみ」で生活したいという人が、「夫婦と子ども」を抜いて第一位になりました。子どもが独立していくことを容認する傾向にあることがうかがえます。

現在...核家族傾向が顕著です



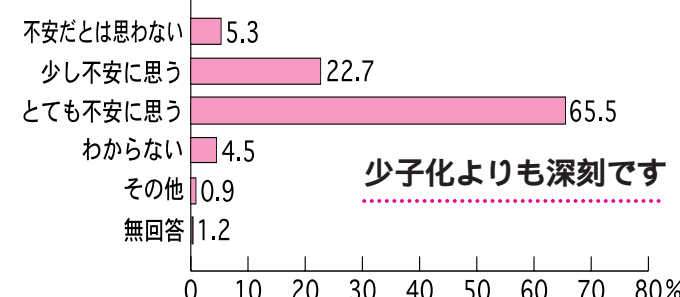
「親、子ども、孫」という三世代以上の家族が十五・二%しかなく、圧倒的に核家族傾向であることがわかります。

高齢化についての考えは？

「とても不安に思う」が六五・五%と半数を超えており、少子化よりも高齢化のことを深刻にとらえているかたが多いようです。

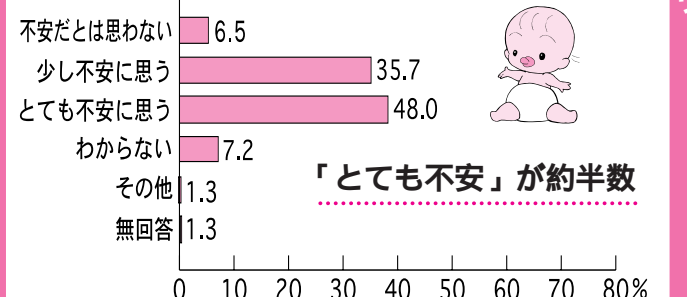
関連して、高齢化対策に何が必要かという質問では、一位「医療費、年金保障などの経済的支援」、二位「老人ホーム、ケアハウス、老人保健施設など」、高齢者関連施設の充実、三位「介護保険制度の充実」でした。

ちなみに若い世代では、「老人クラブをはじめとする、仲間同士の生きがいづくり」が上位に入り、高齢であってもしいきいきと行動していきたいという気持ちがかがわれます。



少子化についての考えは？

関連して、少子化対策に何が必要かという質問では、一位「妊娠、出産の費用や乳幼児の医療費、教育費などの経済的支援」、二位「職場の子育て支援体制の充実、産休・育児休暇の確保・充実」、三位「延長保育、休日保育、一時保育、病後時保育など、多様な保育サービスの充実」が上位を占めました。



わたしの介護保険

利用術

訪問サービスがあるから
わたしも家族も安心です

佐々木二郎さん(91歳・要介護5)
(将軍野)



ボタンをかけるのも大切なりハビリです

いきいきライフのすすめ!

問い合わせ 介護保険課 ☎(866)2069

二郎さんは一人暮らしで、近くに住む長女の英子さんが家事などを援助して生活してきました。介護保険スタート時は要介護1でしたが、昨年約二か月間の入院のあと、要介護度5に変わりました。退院後は自宅での生活を希望しましたが、一人で歩けない二郎さんには、日常生活のあらゆる場面で手助けが必要です。入院前と同じ状況で自宅で生活することは大変困難が予想されました。そのため、入院中に家族やケアマネジャーと打ち合わせを重ね、退院した日から必要な介護サービスを利用できる態勢を整えました。

現在、英子さんは朝から介護にあたっていますが、英子さんが仕事で不在になる時間帯に、二郎さんは訪問介護を利用しています。「介護サービスがなければ仕事は続けられません。わたしにとつては、好きな仕事がいい気分転換です」と英子さんは言います。二郎さんも「誰かいてくれると安心ですし、いい人たちが来てくれて幸せです」と二人の生活に介護サービスは不可欠のものとなっています。状況に合わせて必要なサービスを素早く取り入れる、これも本人と家族がいきいきと暮らすためのポイントなんですね。



ケアプラン

ケアプランは、ケアマネジャーが、介護される人だけでなく、自宅で介護している人への支援も考えてつくります。佐々木さんの場合も、本人や家族と退院後の生活について話し合い、次のようなことを考えてつくりました。

解決すべき課題(ニーズ)

- ・家族が不在で一人での時間が多く、不安
- ・全介助での入浴のため、娘さん一人での入浴の介助が不安
- ・娘さんが仕事の前に食事を作っていたりも、それを盛り付けて食べるのができない
- ・総合的な援助の方針
- ・家族が不在の時も生きがいをもって、安全に過ごせるようにする
- ・訪問看護を利用して、安全に入浴できる環境をつくる
- ・家族のできない部分の食事の準備と見守り

引っ越しをしたら... 14日以内に 住民異動の届け出を



もうすぐ、引っ越しのシーズン。住民異動の手続きを忘れて、選挙で投票ができなかったり、国民年金が正しく受給できなくなったりすることがあります。引っ越しをしたら、速やかに届け出を済ませましょう。

届け出のしかた

届け出をするときは、印鑑のほか、国民健康保険加入者は保険証、国民年金加入者は年金手帳を忘れずにお持ちください。届け出の時間は、午前8時30分～午後5時15分です。

届け出	届け出の期間	届け出に必要なもの	受付場所
転入届 他の市区町村から秋田市へ住所を移したとき	転入してから14日以内	①前に住んでいた市町村から交付された転出証明書 ②印鑑 ③国民年金に加入しているかたは年金手帳 *国民健康保険に加入するかたは窓口にお申し出ください (国保に加入する際は、保険料額の計算のため平成13、14年分の源泉徴収票をお持ちください)	市民課 土崎支所 新屋支所
転出届 秋田市から他の市区町村へ住所を移すとき	転出する前 転入先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。転出先の住所を確かめてからおいでください	①印鑑 ②国民健康保険に加入しているかたは保険証 ③印鑑登録をしているかたは印鑑登録証	*国民年金は、国保年金課、土崎支所、新屋支所で手続きしてください
転居届 秋田市内で住所を移すとき	引っ越しをしてから14日以内	①印鑑 ②国民健康保険に加入しているかたは保険証	
転校	住民異動届(転入・転出・転居)をすると、転校に必要な書類を交付します。交付された書類を、学校に提出して指示を受けてください		

市民課 ☎(866)2018 土崎支所 ☎(845)2261 新屋支所 ☎(888)8080

国保や国民年金は就職・退職の際も届け出を

国民健康保険や国民年金の届け出は、転入・転出の際だけでなく、就職や退職した際も必要です。忘れずをお願いします。

国民健康保険の届け出は 国保年金課賦課担当 ☎(866)2099
国民年金の届け出は 国保年金課年金担当 ☎(866)2097

転勤などで海外へ転出されるかたへ

海外に転出した後でも、1月1日に土地や家屋を所有していたかたや、前年中に所得があったかたなどに、固定資産税や市民税などが課税される場合があります。また4月1日に軽自動車やバイクを所有しているかたには軽自動車税が課税されます。納税通知書の送り先や納め方についてご相談ください。市民税課 ☎(866)2054
資産税課 ☎(866)2836

OK?



引っ越し前にお忘れなく!

こちらの手続きはお済みですか?

水道 市水道局 ☎(823)8431

料金の精算をしますので、お引っ越しの1週間くらい前に、「水道使用量・料金等のお知らせ」に記載している「お客さま番号」をご確認のうえ、水道局に電話でご連絡ください。

ガス 東部ガス ☎(832)6595

お引っ越しの1週間くらい前までに、転居先の住所などをご確認のうえ、東部ガスに電話でご連絡ください。

電気 東北電力秋田営業所 ☎(833)0151 ☎(833)2900

お引っ越しの5日前までに、「電気ご使用量のお知らせ」などに記載している「お客さま番号」および引っ越し日、引っ越し先を、東北電力秋田営業所に電話でご連絡ください。

郵便 中央郵便局郵便課 ☎(823)2900

郵便局窓口に置いてある「転居届」のはがき(押印必要)を出してください。向こう1年間、転居先に郵便物を転送いたします。

NHK NHKフリーダイヤル ☎0120 151515

住所変更のご連絡はNHKフリーダイヤルへお願いします。



秋田駅ぼぼろーど 広告主募集!

看板はここ

秋田駅東西連絡自由通路「ぼぼろーど」の広告板27枚の広告主を募集します。内照式コルトン看板で、使用できるのは4月1日からです。

サイズ A 1判(縦84cm×横59cm)
使用料は月額1枚21,000円です

申請 行政財産使用許可申請書に、広告物の案を添付して、使用日の14日前まで、まちづくり整備室(本庁舎3階)に提出してください

審査基準 公の秩序、善良の風俗に反しないこと
政党の宣伝、政治的宣伝の意図がないこと
通行人に対し、不潔感や不快感を与えないこと など

問い合わせ まちづくり整備室 ☎(866)2156

今年の春は 統一地方選挙

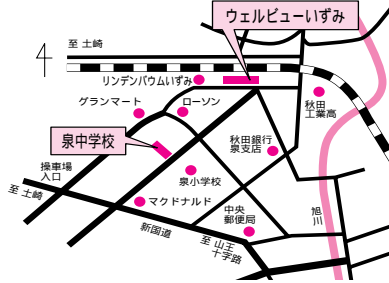


無駄にしないで貴重な一票! 100%への挑戦!

県議会議員選挙 4月13日(日)
市議会議員選挙 4月27日(日)

泉地区の投票所が変わります

今まで泉小学校で投票していた地区の投票所が、4月の選挙から次のとおり変わります。お間違えのないようにご確認ください。
なお、詳しくは各家庭に後日改めてお知らせします。



新しい投票所	地区
泉中学校	泉菅野一丁目、泉北一～三丁目、泉中央一～三丁目、泉中央六丁目、泉南一・二丁目
ウェルビューいずみ	泉菅野二丁目、泉北四丁目、泉中央四・五丁目、泉南三丁目

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260

市有地を売却します

下水道部から

市有地を一般競争入札により売却します。なお、土地には旧下水浄化施設があります。

売却土地 飯島川端一丁目156番4
618.19
現地案内 3月19日(水)午前10時
入札日時 3月26日(水)午前10時から
(午前9時から受け付け)
入札会場 市下水道部3階研修室
(八橋本町六丁目12-15)
入札保証金 入札金額の100分の5以上
問い合わせ 下水道総務課 ☎(864)1411

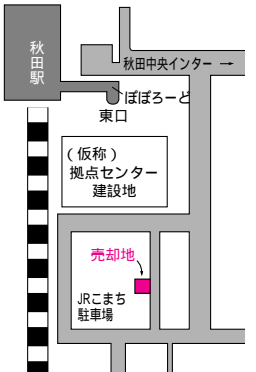
交通局から

市交通局で管理している用地を一般競争入札により売却します。

売却土地 金足堀内字神田27番3(雑種地)
現地案内 3月7日(金)午前10時
飯島字田尻堰越679番、680番(宅地)
現地案内 3月7日(金)午後1時
入札日時 3月20日(木)午前10時から(受け付けは午前9時から9時55分まで)
入札会場 秋田市交通局3階第一会議室
(寺内字蛭根85-9)
入札保証金 入札金額の100分の5以上
問い合わせ 交通局管理課 ☎(862)3891

6 水道局の窓口時間延長を終了します
水道料金・下水道使用料のお支払いについては、水道局の窓口の営業時間を延長して午後7時まで受け付けていますが、昨年12月から水道局、金融機関に加え、コンビニエンスストアでもお支払いいただけるようになりましたので、窓口の時間延長を3月7日(金)で終了させていただきます。3月10日(月)以降の窓口の営業時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなります。営業時間外や休日のお支払いは、コンビニエンスストアでお願いします。
問い合わせ 水道局総務課 ☎(823)8434

7 秋田駅東拠点地区の保留地を売却します
秋田駅東拠点地区土地区画整理事業では、秋田駅東口のJRこまち駐車場の隣接地にある保留地2宅地の売却申し込みを受け付けています。
売却地 293・29m²で約3千637万円
申し込み まちづくり整備室 ☎(866)2156



人口 15.2.1現在
()内は前月比
人口 / 318,704人 (-132)
男 / 152,046人 (-78)
女 / 166,658人 (-54)
1月分・出生 194人
・死亡 255人
・転入 517人
・転出 588人
世帯 / 125,843世帯(+11)



INFORMATION

市役所からののお知らせ

1 市・県民税の申告をお忘れなく

平成15年度分市・県民税の申告を地区ごとに受け付けています。詳しい日程は、広報あきた1月24日号5ページをご覧ください。
なお、お住まいの地区の指定日に都合の悪いかたは、3月17日(月)まで市役所職員会館1階大会議室で申告してください。受付期間の終了間際は会場が混みあいます。早めの申告をお願いします。
問い合わせ 市民税課個人市民税担当 ☎(866)2055

2 バイク・軽自動車の廃車申告を忘れずに

平成15年度の軽自動車税は、今年4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに課税されます。廃車したいバイクや軽自動車などをお持ちのかたは、必ず4月1日(火)までに廃車の申告を済ませてください。うっかり廃車の申告を忘れていたり、4月2日(水)以降に申告すると、1年分の税金がかかりますのでご注意ください。申告を受け付ける場所は、次のとおりです。
原動機付自転車(125以下のバイク)、小型特殊自動車、農耕作業用のものを含むなど 市民税課13番窓口

4輪の軽自動車、軽二輪(125超250以下のバイク) 秋田県軽自動車協会秋田運輸支局向かい ☎(862)6219
二輪の小型自動車(250超のバイク) 秋田運輸支局 ☎(863)5811
問い合わせ 市民税課税制担当 ☎(866)2054

3 公共施設案内・予約システムの受付電話番号が変わりました

サービセンター移動のため、秋田市公共施設案内・予約システムの予約・抽選の受付電話番号が変わりました。お間違いないようお願いいたします。
公共施設案内・予約システム
電話サービス ☎(880)2525
ファクスサービス ☎(880)2535
パソコン通信 ☎(880)2545
システムや操作に関する問い合わせ
公共施設案内・予約システムサービスセンター ☎(846)8811(秋田市土崎港西三丁目9-15) チャレンジオフィスあきた1階 インフォメーションプラザ秋田内)

4 消費者モニターを募集します

消費生活問題に関心が高い20歳以上のかた15人を募集します。任期は平成

5 自転車の盗難被害に遭わないために

昨年、県内の自転車の盗難は2千776件で、うち約6割(千658件)が秋田警察署や秋田臨港警察署管内で発生しています。被害に遭わないためには、堅固な鍵を取り付け、きちんと鍵をかけるワイヤー錠などによる二重ロック駐輪場では人目に付きやすい場所にとめるなどがポイントです。また、自転車には、法律で防犯登録が義務づけられています。防犯登録は、盗難に遭ったときの届け出に役立つとともに、空き地などに放置された場合に持ち主がわかります。大切な自転車を盗難から守りましょう。
問い合わせ 自治振興課 ☎(866)2036

乳幼児、心身障害(児)者、母子父子家庭のかた

福祉医療費助成制度の申請を

問い合わせ 障害福祉課老人・福祉医療担当
☎(866)2093 FAX(863)6362

**申請がまだのかたは
お早めに**

表1に該当するかたは、申請すると福祉医療の受給者証が交付されます。診療を受ける際、この受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提出すると、保険診療の自己負担分が無料になります。今まで申請をしていなかったかたは、障害福祉課へお問い合わせください。
また、所得制限を超えているため該当しなかつたかたでも、修正

申告などにより平成14年度13年中の所得が少なくなつたり扶養人数が増えたときも、申請月から交付される場合があります。

**お子さんの受診、
気になる所得制限は？**

福祉医療費助成制度で二歳以上の乳幼児が通院する場合の所得制限は次のとおりです。
平成14年度(13年中の所得)の総所得額から、社会保険料控除一律8万円、配偶者特別控除額等を控除した額を表2と比べ、基

準額を超える場合は制度に該当しません。

総所得額は、市・県民税を納付する通知書でご確認ください。父母の所得は合算せず、所得者ひとりずつの所得額で比べます。

A. サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた 市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額

B. A以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた 市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書所得・控除の「総所得 + 欄の額



表1

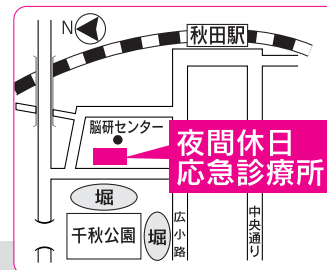
対象者	該当要件1	該当要件2
乳幼児	0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	0・1歳児	全員に入院・通院の費用を助成します(所得確認があります)。
	2歳以上	通院には所得制限があります。入院は全員に助成(所得確認があります)。 * 所得制限を超え、受給者証をお持ちでない未就学のおさんが入院する場合は、健康保険証と印鑑をお持ちになって申請してください。 なお、平成14年1月1日現在、秋田市以外にお住まいだったかたは、前に住んでいた市町村の「平成14年度所得証明書(13年中の所得)」が必要です
下記の家庭の児童 ・母子父子家庭 ・父母のいない家庭 ・父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	・社会保険本人は該当しません ・所得制限があります
重度心身障害(児)者	身体障害者手帳(1～3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた	・社会保険本人は所得制限があります
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた	・社会保険本人は該当しません ・所得制限があります

福祉医療費助成制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までを1年度としています。平成14年度(平成14年8月1日～平成15年7月31日)の受給者証の交付にあたっては、平成14年度(平成13年中)の所得の確認が必要となります。表1でいう「社会保険本人」とは「市町村国民健康保険と国民健康保険組合以外の健康保険に加入している被保険者」をさします。

表2

扶養人数	所得基準額
0人	234万2千円
1人	272万2千円
2人	310万2千円
3人	348万2千円

* 扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます



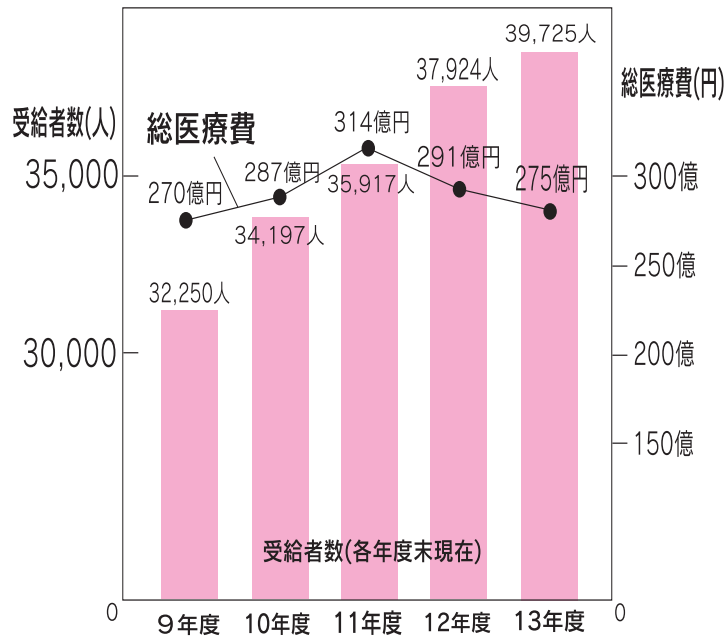
夜間休日応急診療所 診療科目が変わります

市立夜間休日応急診療所(千秋久保田町の成人病医療センター1階)の診療科目が、4月1日(火)から変わります。夜間の内科、休日の外科の診療は3月末で終了します。夜間休日応急診療所の診療時間・科目以外の受診は、市立病院、組合病院、赤十字病院、中通病院へどうぞ。保健予防課☎(883)1172

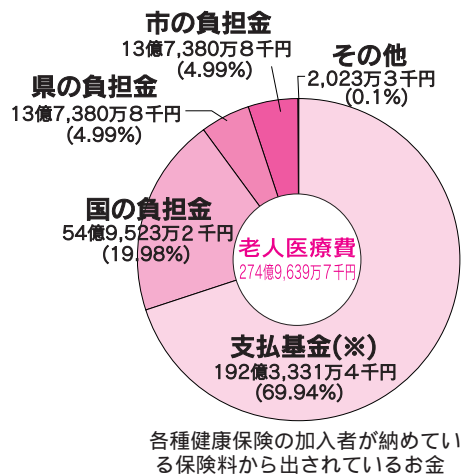
夜間	診療時間	午後7時30分～10時30分(毎日)
	診療科目	小児科・耳鼻咽喉科
休日	診療時間	午前9時30分～午後3時30分(日・祝日、12/31～1/3)
	診療科目	小児科・内科

グラフ1 秋田市の老人保健医療の受給者数と総医療費

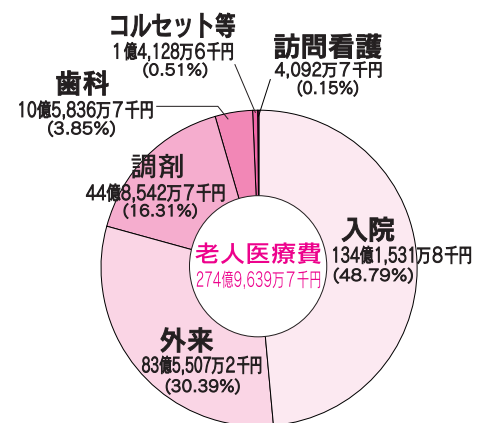
老人保健医療費には、自己負担金や入院時の食事は含まれていません



平成13年度
グラフ2 老人保健医療費の負担割合



平成13年度
グラフ3 老人保健医療費の使われ方



秋田市の老人医療費は275億円

上手な受診で医療費を有効に

秋田市の65歳以上の人口は6万2百6人(平成14年10月現在)で、全体の18・9パーセントを占め、その比率は年々高まっています。

おもに70歳以上のかたが受給している老人保健制度で、秋田市ではどのくらいの医療費が使われているかをみてみました。

障害福祉課老人福祉医療担当
問い合わせ
電話(866)2093
ファクス(863)6362

70歳以上のかたや一定の障害のある65歳以上のかたを対象とした、平成13年度の老人保健医療費は2百75億円でした。お年寄りがお医者さんにかかる医療費は、平成12年度から減少の傾向にあります。グラフ1、これは、介護保険制度の利用や、平成13年1月から医療費の一部負担金が一部負担(上限あり)に引き上げられたことなどによるものです。

医療費を有効に 使いましょう

老人保健医療費は、各種健康保険からの拠出金(支払基金)や国、県の負担金などでまかなわれています。一人ひとりが、病気の予防や健康づくりに取り組み、医療費を有効に使うため、次の項目について心がけましょう。
病気の早期発見と早期治療を心がけましょう
同じ病気でもいくつものお医者さんにかかるのはやめましょう
お医者さんを信頼し、指示をよく守りましょう
薬は、お医者さんの指示どおり正しく服用しましょう

老人保健制度

対象が75歳以上に

昨年10月に、老人保健制度の対象年齢が75歳以上(一定の障害がある場合は、今までどおり65歳以上)に引き上げられました。

平成14年9月30日現在、70歳以上だったかたを引き続き老人保健制度でお医者さんにかかることができます。「老人保健法医療受給者証」と現在加入している健康保険証をお使いください。

平成14年10月1日以降、70歳になられたかた、またはこれから70歳になられるかた

74歳までは加入している医療保険で、「前期高齢者」として、老人保健制度と同様にお医者さんにかかることができます。国民健康保険加入者で、「前期高齢者」の対象となるかたには、国民健康保険証とは別に「国民健康保険高齢受給者証」を交付しています。お医者さんにかかる際は、あわせてお使いください。国民健康保険については国保年金課賦課担当へ。☎(866)2099



おしゃべりかわらばん



セリオンのイベントに来ていた塚田栄里子さんと琉太郎くん(広面)

あったかリストで遊んだよ!

秋田の冬は、雪が多くて子どもと一緒に遊べる場所が限られています。でも、屋内でこんなイベントが開かれると冬を過ごす楽しみがふくらみますね。子どもは魚釣りごっこがお気に入り、一匹釣れるごとに大はしゃぎでした。

冬でも元気いっぱい!

サル山でえさを投げてあげました。お母さんサルも赤ちゃんサルも、みんな待ちきれなくて“食べたいよ!”ってキャーキャー言ってたよ。アシカさんにもお魚をあげたし、動物たちって冬でも元気いっぱいなんだね。



2月9日、大森山動物園の冬の観察会に来ていた石塚七海さん・左、里瑚さん(泉)



先輩から学んだ心がけ

初めての实践で、配膳や食事を手伝いました。みなさんは人生の先輩、常に相手の立場になって話すよう心がけました。緊張しましたが、名前を呼ばれたときは、コミュニケーションがとれたようでした。なんだかほっとしました。

市社福協のボランティア講座で、高齢者福祉施設で実習した足立冬子さん(東通)

和紙が手になじみます

手作りで製本するのはもちろん初めてです。細かい手作業でしたが、楽しく作ることができました。和紙で作った本は、柔らかくてすごく手になじむんです。本にちょっぴりシワがよったけど、私の大事な宝物です。



赤れんが郷土館の和綴り製本講座に参加した高橋敦子さん(飯島)



私だけの一輪挿し、完成!

以前、イタヤ細工作りをテレビで見て興味を持ちました。今日は、一輪挿しを作りましたが、先生に教えてもらいながら頑張った力作に、とても満足しています。早速居間に飾ろうかな。次はかご作りに挑戦したいです。

東部公民館のイタヤ細工教室に参加した湯沢千代子さん(東通)



秋田県造園協会が、2月限定でセリオンのイベントに手作りおもちゃの遊び場を作ってくれました。

ましたが、幸い軽いしりもちですみしました。家にこもりがちの冬場に痲呆になりやすいようなので、近くのスーパーに一品だけでも買物に出るよう心がけています。でも、雪道が恐くて緊張して歩くせいか家に帰ると、どつと疲れを感じます。雪で生活している人もいるのに、年寄りには雪が嫌です。みなさんも滑らないよう気をつけてください(今野政美 79歳・茨島)

係からひとこと
2月の初めに横浜市で行われた「広報セミナー」に勉強に行ってきました。このセミナーには、全国から市町村の広報担当者約700人が参加しました。中には「わたしたちの町は今年合併するんですよ」と隣の市町村の担当者と仲良く参加している人も。たくさん情報交換をして、参加者からも刺激をもらいました。

広報クイズ



ボランティア基礎講座で

1月24日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「弥生(つこ村)」、問2が「(建都)400年」でした。

全問正解174通(応募総数180通)の中から、安藤敦史さん(桜ガ丘二丁目)、男鹿谷正子さん(茨島七丁目)、金重勇さん(手形字十七流)、佐藤数也さん(牛島西二丁目)、佐藤むつ子さん(大住三丁目)、進藤美子さん(泉一ノ坪)、藤原ヨシ子さん(土崎港中央二丁目)、古木郁子さん(將軍野南三丁目)、帆刈美代子さん(將軍野南一丁目)、星利果さん(寺内字神屋敷)の10人のかたに図書券をお送りします。

2月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

井戸端 市民通信

月刊

読者の伝言板

敬称略

昨年十二月、御所野地蔵田に復元された竪穴住居の完成見学会に参加しました。二千年二百年前の先人の知恵と技術に驚きました。そして、現在の高層ビルにはない温かみを感じながら、参加者で住居内の土間を少しづつ叩きました。暖かい季節にまた、訪ねてみようと思っています(佐々木セツ 75歳・南通)

り、デイサービスも利用し、交流の喜びを味わっています。またクイズへ挑戦しようという気持ちわいてきました。当選しなくてもいいんです。ただクイズに応募できるように頑張りたいです(妻代筆 越後谷金雄 70歳・土崎港)

秋田県の人口の四人に一人が六十五歳以上という超高齢化。また、核家族化がすすみます。進行しているため、家族にとつて介護の問題は避けて通れない課題になってきています。そんな中、広報で紹介されていた三浦さんご夫婦。サービスを上手に利用し、お互い支え合っていて、いきいき過ごされているお二人の姿にとても感動しました。これからも体に気をつけて頑張ってください(村木牧子 33歳・山王)

先日知人から福寿草の鉢植えをいただいた。なんとか丈夫に育てたいと思い、日当たりのいいベランダに時々出します。その時に「おまえは強い子、風雪に耐えるのよ」と言つて出すと、なんだか「ハア、アイ」と言つてるようでなんと可愛らしい! (伊藤ミエ 83歳・泉)

広報クイズへの応募を休んでいました。ようやく杖の助けをかりながら歩けるようになった。

転倒、骨折、寝たきり。常に意識して歩いていきます。スパイク付きの靴で二度も転び

地域のお話 おしえて!!

私たちの小学校にも児童館がやってきた! いつもと違う放課後に、みんなワクワク!

児童館がない学区の子どもたちにも、放課後に手遊びや簡単工作などを体験してもらおうと、生涯学習室が行った移動児童館。児童館員が上新城・豊岩・下浜の3小学校を訪問し、子どもたちと楽しい時間を過ごしました。

2月19日、移動児童館がやってきたのは下浜小学校。この日を楽しみにしていた子どもたちは、人形劇を見たり、針金を使ったおもちゃ

づくりにチャレンジしました。瓜生俊子教頭は、「全校児童の半分近い約50人が集まりました。ふだんは、授業が終わるとスポ少の練習などへ向かう子どもたちですが、今日はいろいろな遊びが体験できて、みんな大喜びです」と話してくれました。

みんなで過ごす楽しい時間が増えた放課後、ちょっぴり得した一日だったようです。

このコーナーでは、町内や地域のいろいろな話題を紹介していきます。耳よりなニュースがありましたら、広報課までお知らせください。

☎(866)2034 FAX (866)2287



針金工作、上手にできたかな。



水難救助隊

コミセンに 素敵なプレゼント

(財)自治総合センターから、宝くじの収入をコミュニケーション活動の発展と、宝くじの普及・広報に役立ててほしいと、將軍野、港北、東大住、勝平、飯島、旭川、寺内の各コミュニケーションセンターに、合わせて二百五十万円の助成がありました。各コミセンでは、印刷機や折りたたみテーブルなどを購入し、利用者のみなさんに大変喜ばれています。

水難救助車が デザイン一新!

突然の水難事故で溺れた人を助ける水難救助隊の車両が新しくなりました。市内では土崎消防署の一台だけで、車体には「AKITA」の「A」と安全の意味「SAFETY」の「S」、そして「波」の三つをイメージした白と青のラインが描かれています。また、漢字の隊名にふりがなをつけ、子どもたちにも親しんでもらえるようにしました。水の事故から大切な命を守り、より迅速な救助活動につなげるため、一刻も早い119番通報をお願いします。

まじごろう

平成13年12月から平成14年12月までに社会福祉協議会に届けられたものです。

香典返し

秋田市社協協へ：石川カツ子さん 3万円 佐藤光宏さん3万円 柴田興益さん2万円 伊藤勝明さん5万円 清澤慶さん50万円 佐藤ふき子さん2万円 阿部康さん10万円 大坂谷邦雄さん5万円 鎌田春子さん3万円・車椅子1台・杖 藤原博邦さん5万円 村田弘さん10万円 高橋ミチ子さん5万円 足立園一さん3万円 阿部仁さん3万円 小倉景子さん3万円 鈴木カツ子さん3万円 大塚春生さん5万円 高橋貞子さん7万円 児玉司さん10万円 菅原秋さん10万円 菅原淳さん3万円 桑原功さん10万円 木村ノリさん5万円 学校法人伊藤学園5万円 佐藤弘幸さん2万円 亀谷幸雄さん7万円 渡辺正典さん15万円 菅原チ子さん3万円 **旭川社協協へ**：高村トシ子さん3万円 **新屋勝平社協協へ**：中野フミエさん5万円 高橋ナオ子さん2万円 信田勝美さん2万円 玉野圭孝さん2万円 伊藤健美さん5万円 嵯峨正儀さん5万円 平野内隆さん3万円 佐藤喜子さん3万円 千貝弘さん7万円 村上廣吉さん3万円 **飯島社協協へ**：奈良淳さん10万円 藤内ナリさん3万円 **牛島社協協へ**：佐川喜知郎さん5万円 伊藤良太郎さん3万円 藤原博樹さん5万円 **大住社協協へ**：門脇恵美子さん20万円 木山幸介さん3万円 北條貴史さん5万円 鈴木フミさん5万円 **金足社協協へ**：船岡豊徳さん5万円 **上北手社協協へ**：田口寛さん3万円 酒井良雄さん10万円 嵯峨浅子

さん5万円 佐藤豊治さん7万円 **下北手社協協へ**：進藤タマエさん3万円 **上新城社協協へ**：熊谷昭男さん3万円 齊藤毅さん5万円 渡辺良雄さん5万円 **下新城社協協へ**：須磨勝雄さん6万円 柏谷幸治郎さん5万円 中川温さん3万円 青木良一さん3万円 **川尻社協協へ**：佐藤智志さん1万円 小宅光子さん5万円 加賀屋金一郎さん5万円 佐藤アヤ子さん3万円 渡部幸雄さん3万円 鎌田キミさん3万円 成田誠子さん1万円 大野ユリ子さん3万円 嵯峨一さん1万円 細谷一弘さん5万円 佐藤常雄さん3万円 齋藤肇さん2万円 加賀谷貞子さん3万円 佐藤秀夫さん3万円 桑原功さん5万円 斎藤善治郎さん3万円 長崎フサさん5万円 菅原連吉さん2万円 **旭南社協協へ**：齋藤博さん10万円 佐藤昌子さん5万円 佐藤公紀さん5万円 佐々木まさ子さん3万円 **旭北社協協へ**：野村桂二さん2万円 稲葉ヨシエさん1万円 笹尾弘一さん3万円 北條潤さん3万円 **下浜社協協へ**：佐藤清和さん2万円 伊藤喜左衛門さん3万円 山岡文和さん5万円 佐々木長一郎さん5万円 長崎健一さん3万円 川村三郎さん3万円 **桜小社協協へ**：北嶋勇さん1万5千円 浅利幸雄さん1万円 鎌田徹さん3万円 進藤隆樹さん10万円 長谷川リ子さん5万円 斎藤孝夫さん5万円 奈良慎也さん2万円 高橋淳さん5万円 **將軍野社協協へ**：杉山栄美子さん5万円 根布屋房子さん5千円 齋藤一郎さん3万円 伊藤直隆さん3万円 笹村健明さん3万円 **外旭川社協協へ**：石川久雄さん2万円 熊谷啓子さん1万円 三浦昇吉さん3千円 小野ツヤさん3万円 石川忠利さん5万円 小野卓己さん3万円 中込玲子さん3万円 高橋重雄さん2万円 加賀屋俊郎さん2万円 藤原セツさん5万円

佐藤誠一さん5万円 小出博明さん2万円 佐藤稔さん5万円 **太平社協協へ**：佐藤善清さん10万円 高橋進孝さん10万円 阿部浩さん5万円 **築山社協協へ**：一関博行さん10万円 渡部晴男さん5万円 斎藤正二郎さん10万円 鈴木カツ子さん2万円 高橋秀雄さん5万円 **土崎社協協へ**：桑川秀夫さん30万円 清澤義彰さん20万円 藤田一良さん3万円 仙北谷眞寿子さん2万円 桃井裕子さん10万円 岩見フサさん5万円 **寺内社協協へ**：吉川弘作さん2万円 土田正・よみさん10万円 **豊岩社協協へ**：牧野勝廣さん3万円 佐藤与志幸さん3万円 佐藤正雄さん5万円 佐藤秀巳さん3万円 嵯峨賢さん3万円 嵯峨重美さん5万円 **中通社協協へ**：寺門信一さん3万円 中山秀夫さん2万円 碓屋トミさん10万円 伊藤キミ子さん5万円 諸井成二さん5万円 西宮一雄さん5万円 浅野勝子さん3千円 若月浩志さん1万円 小武海陽さん3万円 **仁井田社協協へ**：工藤市男さん5万円 今野秀夫さん3万円 相場義輝さん3万円 熊谷文志郎さん10万円 相場正美さん3万円 相場康雄さん5万円 熊地悟さん8万円 原田吉也さん5万円 須田誠さん2万円 **浜田社協協へ**：滝澤チサミさん3万円 塚田厚雄さん3万円 **茨島社協協へ**：今野鈴子さん5万円 乃位彰さん5万円 藤岡千代志さん5万円 木村誠さん5万円 田牧宏作さん5万円 北川勇太さん3万円 **保戸野社協協へ**：伊藤剛さん5万円 鈴木広恵さん3万円 平岡清明さん5万円 **明徳社協協へ**：伊藤剛さん5万円 塚田照子さん3万円 大槻富砂子さん10万円 **八橋社協協へ**：石井豊さん5万円 **四小社協協へ**：柿崎知子さん3万円 榎一夫さん3万円 水野茂美さん3万円 鈴木陽一さん2万円 榎拓さん3万円 佐々

木一男さん3万円 **篤志寄付**
秋田市社協協へ：「北洲」藤嶋シツ子さん50万円 三浦栄一さん2万円 パンの花スタジオ東5万円 宗協法人真如苑100万円 秋田市曹洞宗協会25万446円 南部公民館まつり実行委員会3万円 日本編物検定協会秋田県支部3万3千4円 秋田市仏教会10万円 藤田トメエさん1万5千円 秋田和洋女子高等学校1年部清拭用布 秋田市PTA連合会10万2千299円 全通秋田貯金支部1万8千800円 秋田山王ライオンズクラブ12万2千円・体験セット一式・車椅子 赤坂朋子さん7千778円・チャイルドシート1台 北嶋一美さん1万円 城南園親の会2万円 瀾の会2万円 恵たまえさん1万円 幸工場和佳那・佳織さん7千円 エフエム秋田車椅子1台 川尻小学校児童会車椅子 (財)小原流秋田支部10万円 熊谷正康さん5万6千円 秋田貯金事務センター古切手・書き損じはがき・使用済みテレホンカード・ブルタブ・2千100円 新聞敏子さん1万円 佐々木豊子さんおむつ・清拭用タオル 秋田市役所清掃ボランティア5千10円 菊地司法書士事務所1万1千640円 国際ソロプチミスト秋田3万円 秋田パイロットクラブ5万円 N.T.O.B秋田・大館搬送会9千106円 筒井フチエさん5千円 五十嵐人形絵教室2万750円 市立秋田総合病院待合会一同1万2千284円 信田フミさんヘルストロン 東北電力 秋田営業所1万1千2円 秋田市母子寡婦福祉連合会茶碗・やかん・ポット他 奥羽住宅産業 7千円 秋田市役所職員労働組合2万円 (財)秋田市体育協会10万円 外旭川病院フオーエバー総合ケアステーション8万2千84円 秋田市南部公民館30周年記念事業実行委員会3万円 東北電力 秋田火力発電所5万

8千21円・車椅子2台 コール若草5千円 日本パーテナー協会秋田支部5万円 秋田市連合婦人会27万1千827円 工藤キヨエさんひざかけ中央建設業千秋会車椅子1台 まごころサービス2万円 東千佳子さん5万円 東北電力 秋田地区地域協調推進委員会3万3千355円 矢車協の会1万5千円 **新屋勝平社協協へ**：和田テルさん10万円 菅原正子さん10万円 **飯島社協協へ**：緑丘町内会ボランティア部4千円 飯田老人クラブ1千862円 櫻千会1万4千円 飯島松根敬老会5千600円 飯島松園好友会1万円 緑丘町福祉ボランティア部1万280円 **下新城社協協へ**：中野千遍念仏講中1万円 **川尻社協協へ**：婦人会バザー1収益金2万円 山王中町婦人会1万円 **將軍野社協協へ**：高野二区婦人会1万円 **外旭川社協協へ**：(有)大塚建築資材10万円 外旭川幼稚園保護者の会6万947円 **築山社協協へ**：城南園親の会5千円 榎山地区コミセンサークル協議会1万円 **土崎社協協へ**：秋田市立土崎中学校生徒会8万円 秋田市立土崎中学校14万8千円 **豊岩社協協へ**：豊岩婦人会貸衣裳部10万円 五十嵐駿吉さんながき50枚 **仁井田社協協へ**：田中夕子さん車椅子1台・ふる台1台・紙おしめ70枚 **明徳社協協へ**：塩浦郁子さん2万円 石塚和三郎5万円 **秋田市ボランティア基金**：秋田市立飯島南小学校3年6千134円 **太平社協協へ**：辰時芳さん10万円

育児

初期離乳食教室

生後4か月～5か月のお子さんがいる保護者のかたが対象です。お子さんの月齢にあった離乳食の進め方を具体的に指導します。食品の調理法についての講話、試食もあります。受講無料。筆記用具、母子健康手帳、おしぼりを持って、お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

とき / 3月10日(月)午前10時～正午(9時50分までおいでください)
ところ / 市保健センター

問い合わせ 市保健所保健予防課栄養指導担当 ☎(883)1175

妊産婦・新生児訪問

妊婦さんと、生後28日以内の赤ちゃんのいるご家庭に助産師がうかがい心配事や相談に応じます。妊婦さんは電話でお申し込みください。お母さんになられたかたは、母子健康手帳に入っている「出生連絡票」を郵送してください。

申し込み 保健所保健予防課 ☎(883)1174

市保健所の育児相談

子育て奮闘中みなさんの相談



元気が大好き♪育児コーナー



に、保健師、栄養士が応じます。事前に電話でお申し込みください。このほかにも子育てについての電話相談を保健予防課で随時行っています。お気軽にどうぞ。
とき / 3月24日(月)午前10時～午後3時
ところ / 市保健センター
申し込み 保健所保健予防課 ☎(883)1174

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から、2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関(JAビル1階の小澤歯科医院は除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診してください。

問い合わせ 保健所保健予防課 ☎(883)1172、☎(883)1174

旭北キッズ集まれ!

みんなで一緒に遊ぼう! 抹茶のサービスもあるよ。
とき / 3月4日(火)午前10時～11時30分
ところ / 旭北児童館
問い合わせ 旭北地区主任児童委員の田中さん ☎(864)7679、稲岡

さん ☎(862)7750
北・ら・らキッズ
子育ての極意「ゆっくりゆったり」のビデオ鑑賞やあやとりなどで遊ばせませんか。無料。
とき / 3月5日(水)午前10時～正午
ところ / 北部公民館
問い合わせ 北部公民館 ☎(873)4839

仁井田 ほっぺの会

仁井田地区にお住まいの0歳～未就学児とその保護者が対象です。ほっぺの会の一年を振り返ります。無料。
とき / 3月11日(火)午前10時～正午
ところ / 仁井田児童館
申し込み 仁井田地区民生児童委員の諏訪孝さん ☎(839)6180

児童手当を受けているかたへ

児童手当を受けているかたで、平成14年6月以降に勤務先を退職され、まだ市民課に連絡をしていないかたは至急ご連絡ください。連絡が遅れると、支給金を返還していただく場合もあります。市民課総務担当 ☎(866)2072



催し物

明徳館の映画鑑賞会

マービン・ルロイ監督「心の旅路」を上映。鑑賞無料。各回先着70人。
 とき / 3月16日(日) 午前10時30分～午後零時35分、午後2時～4時5分
 ところ / 中央図書館明徳館
 申し込み 3月4日(火)午前8時30分から中央図書館明徳館☎(832)9220

大人のための朗読会

山本周五郎 作「不断草」を谷京子さんが朗読します。入場無料。先着30人。
 とき / 3月8日(土)午後2時～3時
 ところ / 新屋図書館研修室
 申し込み 新屋図書館 ☎(828)4215

婦人会館プラツェア

婦人会館の教室で学ぶ生徒が日頃の勉強の成果を発表します。入場無料。
ショー 歌や踊りのショー。3月8日(土)午後零時15分(午前11時30分開場)から、文化会館大ホールで
展示 アトリオンに、生け花、書道、絵などを展示。3月11日(火)正午～午後4時30分、12日(水)午前10時～午後4時30分、13日(木)午前10時～午後4時。13日は、午前10時から午後3時まで、お茶席(300円)もあります。
問い合わせ 婦人会館プラツェア実行委員会☎(836)7840

講演「スポーツと心臓」

「100歳まで心身共に豊かに健康を保つ」が課題。阿部クリニック院長の阿部豊彦氏が講演します。無料。
 とき / 3月9日(日)午前10時30分～正午
 ところ / 八橋老人いこいの家
問い合わせ 秋田県走友会の角さん ☎(864)5708

郷土秋田を考える文化講演会 芸能が育む郷土の文化

とき 3月15日(土) 午後1時30分～4時
 ところ 文化会館小ホール

講師は「芸能浴宣言」の著者・佐藤克明氏です。「秋田音頭」「港船頭踊」「竿燈ばやし」「港ばやし」の発表を交え、郷土文化の魅力をこれからの豊かな郷土づくりにどのように活かすかを考えます。入場無料。直接会場へどうぞ。

問い合わせ 文化振興室☎(866)2246



グランプリ作品「チビッコカ士」 関口晴子さん(秋田市)



あきた観光レディー募集

秋田観光コンベンション協会では、市内外の各種行事で、秋田のすばらしさをPRする「あきた観光レディー」を募集します。委嘱期間は今年5月から平成17年4月までの2年間。活動は年に15回程度です。募集人員は5人。韓国グルメ・エステの旅などの賞品があります。

応募資格 秋田市に在住または通勤・通学する18歳以上のかた(高校生不可、未婚・既婚不問)
 秋田観光コンベンション協会が主催および派遣する県内外の各種行事に出席できるかた(職場などの同意が得られること)

応募方法 履歴書に必要事項を記入して、普通サイズの鮮明なカラー写真2枚(全身1枚、上半身1枚)を添え、3月3日(月)から4月13日(日)まで、〒010 8621大町四丁目4 21 (財)秋田観光コンベンション協会 ☎(824)8686



新築住宅に 秋田スギ柱材 プレゼント!

県内で住宅を新築されるかたに乾燥秋田スギ柱材(70戸分)を無料でプレゼント! 含水率20%以下、12cm角、長さ3mを標準として、1戸当たり90本が上限です。

申し込み 申請書は市林務課、秋田総合農林事務所、秋田建設事務所、あきた県産材利用センターでさしあげます。あきた県産材利用センターのホームページ(<http://www.kensanzai.com>)からも入手できます。申し込みは、3月3日(月)から20日(木)まで、あきた県産材利用センター☎(837)8095へ。応募多数の場合は公開抽選。県内の業者を利用するなどの条件があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 県秋田スギ振興課☎(860)1914

限りある資源を大切に...

春のリサイクルプラザ見学会

3月6日(木)・12日(水) 午前9時30分～正午

施設見学・ボトルクラフト体験
 空きびんを高温処理して、形を自由に变形させ、ボトルアートを作ります。

3月14日(金)・18日(火) 午前9時30分～正午

施設見学・ケナフでの紙すき体験
 ケナフを使って、手製のはがきをつくります。

申し込み 秋田市リサイクルプラザ☎(829)1188 (平日の午前9時30分～午後4時)

セリオンフォトコンテスト

入賞作品展示中!

3月31日(月)まで 午前10時～午後7時
 セリオンギャラリー(3階展望室)

第6回セリオンフォトコンテストの入賞作品30点を展示しています。テーマは「後ろ姿」。素晴らしい作品の数々をお楽しみください。

問い合わせ セリオン☎(857)3381

市民農園の 利用者募集

3月17日(月)まで
 「市民農園」に名前が変わります
 15年度から「市民菜園」は



野菜や花を育てる場所のないご家庭に、市民農園をお貸しします。土に親しみ、栽培と収穫の喜びを味わってみませんか。農園の広さは1区画15～25m²。1家庭で1区画、4月下旬から12月末まで利用できます。利用は申し込んだ本人か同居家族に限り、農園の貸し借りはできません。また、隣接の利用者や周辺の迷惑にならないように、年間を通して、除草や清掃など、農園の管理ができるかたが対象です。

申し込み方法

往復はがきで申し込んでください。右の記入例を参考に、希望する農園1か所と、郵便番号、住所(アパート等は部屋番号まで)、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月17日(月)(消印有効)まで、〒010-8560 秋田市役所農政課。申し込みは1家庭1通(厳守)。他人名義での申し込みなどは禁止します。

利用者の決定

3月25日(火)市職員会館中会議室で、東部・中央部は午前9時30分～、南部・西部・北部は午前11時～、公開抽選を行います。抽選結果は4月4日(金)に応募者全員へ郵送します。

問い合わせ 農政課☎(866)2115



市民農園の地区と区画数

東部・手形山地区	(124)
東部・広面谷地田地区	(69)
東部・広面樋ノ沖地区	(33)
中央部・保戸野地区	(16)
中央部・八橋田五郎地区	(94)
南部・上北手荒巻地区	(21)
南部・仁井田柳林地区	(84)
南部・仁井田新中島地区	(79)
西部・新屋比内町地区	(80)
北部・飯島堀川地区	(109)
合計	709

申し込みはがき記入例

010-8560 秋田市役所農政課 往信	ここには記入しないで下さい
----------------------------	---------------

(往信用表) (返信用裏)

010-0000 秋田市 太郎 様 返信	市民農園利用申込み ①東部・手形山地区(例) 〒010-0000 秋田市〇〇町〇〇番〇〇号 △番△号 秋田市〇〇町〇〇番〇〇号 △番△号
----------------------------------	---

(返信用表) (往信用裏)

Book

図書館の読書案内

中央図書館明徳館☎(832)9220
 土崎図書館☎(845)0572
 新屋図書館☎(828)4215
 市立図書館の蔵書が、インターネットで検索・予約できます。新着図書の一覧もあります。貸出希望図書館の指定も可。検索・予約は無料。お気軽にご利用ください。
<http://www.city.akita.akita.jp/>



季節を料理する

中江百合/著 グラフ社
 スローフードという言葉と共に伝統的食文化が見直されている今、長く幻の名著といわれてきた家庭料理の指南書「百合さまの本」が復活。お料理好き必読です!



地方野菜大全

タキイ種苗(株)出版部/編 芦澤正和/監修 農文協
 全国の個性的な当地野菜が大集合。品種、栽培法、おいしい食べかたなどを詳しくご紹介します。秋田からは仁井田の大根や秋田落などがエントリー。



紳士とオバケ氏

たかどの ほうこ/作 飯野和好/絵 フレーベル館
 とにかくまじめな紳士、マジヒコ氏。時計のように規則正しい日々を送る彼が、ある晩間連れて真夜中に目覚めると、家の中にもうひとり誰かがいて...

テレビガイド

放送番組の詳しい日程は 広報課へどうぞ☎(866)2034

5分間番組
 ABS 秋田市だより 月～金 午前10時25分～午後3時55分
 AKT 花時計からのたより 月～金 午前11時25分～日 午前8時55分
 AAB ハローナウあきた 月～金 午前10時55分

2/28(金) 3/4(火) はじめてみよう ボランティア イタヤ細工を伝える 秋田市スポーツ賞 受賞者の紹介

3/5(水) 3/11(火) 千秋美術館企画展 「安井賞40年の軌跡」 西部公民館の講座紹介 秋田市スポーツ賞 受賞者の紹介

15分間 3/2(日)7:15～ AKT 秋田市ほっと情報「健康生活、応援します」

情報チャンネルa

冬眠からもう目覚めてるスニーカー ヒサト

講座

中央公民館の講座

会場は中央公民館。申し込みは、3月3日(月)から中央公民館 ☎(824)5377

薬膳菜食料理教室 3月12日(水)、19日(水)の2日間、午前10時～午後1時。食材と健康を考える薬膳料理を学びましょう。エプロン、筆記用具、持ち帰り容器を持参。材料費1,700円(2日分)。先着20人

中国茶体験教室 3月10日(月)、13日(木)の2日間、午前10時～正午。中国茶を楽しんでみませんか。エプロン、筆記用具を持参。材料費1,600円(2日分)。先着15人

親子料理教室

小学校3～6年生とその親が対象です。エプロン、三角巾、手ふきを持参。材料費1,200円。先着10組。とき / 3月22日(土)午前10時～午後零時30分 ところ / 南部公民館
申し込み 3月6日(木)午前8時30分から南部公民館 ☎(832)2457

アートクレイシルバー教室

簡単にできるシルバーアクセサリに挑戦しませんか。定員各15人。とき / 3月16日(日)と23日(日)の2コース、午前10時～正午 ところ / 北部公民館 受講料 / 2,500円
申し込み 3月3日(月)午前8時30分から北部公民館 ☎(873)4839

東部公民館の講座

会場は東部公民館。申し込みは、3月3日(月)午前8時30分から東部公民館 ☎(834)2206

春のピースアクセサリ教室 3月10日(月)午前9時30分～午後零時30分。はさみ、針、単色の布(フェルト)、洗濯ばさみ4個を持参。材料

費2,000円。先着16人

市民講座 3月12日(水)・19日(水)・26日(水)、午前10時～正午。佐竹氏入部400年にちなみ、久保田城下の商人・職人町などの変遷を3回シリーズで学びます。受講無料。先着50人

土崎図書館の市民文化講座

秋田市内の史跡と文化財について、スライドを見ながら学びます。参加無料。定員50人。とき / 3月15日(土)・16日(日)、午前10時30分～正午
ところ / 土崎図書館 2階研修室
申し込み 3月3日(月)午前9時から土崎図書館 ☎(845)0572

テルサの料理教室

会場は秋田テルサ。時間はいずれも午前10時～午後零時30分。受講料1,700円。各先着24人。申し込みは、3月4日(火)午前10時から秋田テルサ ☎(826)1800
入進学のお祝いに！子供向けオードブル 3月12日(水) あさりご飯&春野菜を使ったメニュー 3月14日(金) 中華シェフの上海焼きそば&ワンタンスープ 3月19日(水) 食パン作って！ロールサンドイッチに挑戦 3月22日(土) 春の巻き寿司教室 3月26日(水) レンジ蒸し鶏のオリジナルソースがけ！ 3月28日(金)

サンライフ秋田の講座

会場はサンライフ秋田。申し込みは、2月28日(金)午前10時からサンライフ秋田 ☎(863)1391
基礎から始める囲碁教室 20歳以上の初心者対象。基本ルールをゆっくり丁寧に指導します。3月7日(金)から28日(金)まで毎週火・金曜日に7回、午後1時30分～3時30分。受講料5,040円

ごろんゴロン体操 30歳以上のかたが対象。畳の上で行うらくらく筋力アップ運動です。3月8日(土)・

15日(土)・22日(土)の3日間、午前10時30分～11時45分。受講料2,600円

ザ・ブーン健康講座

3月の受講生を募集します。アクアビクス、水泳、エアロビクス、ストレッチなど。月・火・水・金曜日の午前10時45分～午後3時。好きなクラス・時間を選べます。料金は1日コース1,000円(その日開かれているすべてのクラスを受講可)、フリーコース4,000円(3月のすべてのクラスを何回でも受講可)

*プライベートレッスン

割引キャンペーン実施中*

3月末まで、1人45分間で通常3,150円を2,100円で受講できます。おもに水泳、希望によってウォーキングやトレーニングなど。必ず前日までに予約してください。
申し込み クアドームザ・ブーン ☎(827)2301

軽スポーツ教室

武術太極拳の入門編です。初心者歓迎。日本武術太極拳連盟公認A級指導員が指導します。先着30人。とき / 3月13日(木)・17日(月)・19日(水)の3日間、午前10時～正午 ところ / 市立体育館 参加料 / 500円
申し込み 2月28日(金)午前9時から体育課 ☎(866)2247

いきいきサロンのヨガ教室

おおむね60歳以上のかたが対象。参加無料。直接会場へどうぞ。とき / 3月6日(木)午前10時～正午 ところ / 八橋老人いこいの家
問い合わせ 八橋老人いこいの家 ☎(862)6025

ジュニア硬式テニススクール

今春、幼稚園年長～小学4年生になる初心者のお子さんを対象にテニススクールを開きます。Aクラス(小学4年)、Bクラス(小学3年)、Cクラス(小学1・2年)、Dクラス(幼稚

市民相談室の無料相談

相談場所は市役所1階の市民相談室。法律相談は新屋支所でも。法律相談の電話予約は3月4日(火)午前8時30分から、各会場で受け付けます(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

問い合わせ

市民相談室 ☎(866)2039
新屋支所 ☎(888)8080

園年長の4クラスに分かれて、4月から10月までの土・日・祝日、午前8時から10時ごろまで、八橋テニスコートで練習します。ラケットやシューズは各自準備。受講料は小学生12,000円、幼稚園児9,000円。定員は各クラス12人。

申し込み はがきに氏名・郵便番号・住所・電話番号・学校名・新学年・保護者名を書いて、3月20日(木)(必着)まで、〒010-0951秋田市山王六丁目1-1山王ビル214 秋田県テニス協会事務局 ☎(863)2940

郷土史の聴講生募集

県立秋田東高校では、社会人を対象に郷土史(単位制課程)の聴講生を募集します。4月から来年2月まで週2時間、先史・古代からの秋田県の歴史を学びます。聴講料3,240円。定員約10人。また、英会話、ロシア語、中国語、パソコンに加え、新たにハンゲルの科目履修講座の受講生も募集します。

申し込み 3月12日(水)から18日(火)まで秋田東高校 ☎(833)1261

経済セミナー

秋田経済法科大学経済学部助教授の岩動志乃夫氏、佐藤努氏を講師に迎え、地域経済について学びます。とき / 毎月第2土曜日(1回目は3月8日)の午前10時～午後零時30分に8回 ところ / サンライフ秋田 受講料 / 3,000円

申し込み 経済セミナー事務局の 榎岡さん ☎(823)3276

家庭看護法講習会

16歳以上で全日程参加できるかたが対象です。高齢者介護の心構え、介助の仕方など、家庭介護の技術を具体的に指導します。とき / 3月21日(金)から23日(日)までの3日間、午前9時～午後5時 ところ / 県社会福祉会館 定員 / 先着20人 教材費 / 1,000円

交通事故	3月19日(水)、4月2日(水)午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	3月20日(木)、4月3日(木)午前9時～正午
(新屋支所)	3月13日(木)午前9時～正午
登記	3月11日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	3月13日(木)・27日(木)午後1時～4時
各種年金・社会保険など	3月14日(金)午後1時～4時
遺言	3月18日(火)午前9時～正午

申し込み 3月17日(月)まで日本赤十字社秋田県支部 ☎(864)2731

乳癌はこわくない

医師による、乳癌の診断や治療についての講演、質問コーナーなど。参加無料。直接会場へどうぞ。とき / 3月9日(日)午後2時～4時 ところ / 県総合保健センター 定員 / 先着200人

問い合わせ アストラゼネカ(株) 仙台支店 ☎0120(20)3806(平日の午前9時～午後5時)

案内

市立体育館の一般開放

バスケット、バレー、バドミントン、卓球などにどうぞ。とき / 3月12日(水)午後4時～8時 ところ / 市立体育館
申し込み 市立体育館 ☎(866)2600

保健所の健康相談

会場は市保健センター。事前に予約をしてください。申し込みは市保健所保健予防課 ☎(883)1175
病態別食生活相談 3月24日(月)午前10時～午後3時。肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事やその他の食生活について、栄養士による相談を行います

成人歯科相談 3月24日(月)午前9時30分～正午。歯科衛生士が、歯周病・むし歯などから歯の健康を守るための相談に応じます

確定申告書の記載相談

税理士による無料記載相談を行います。所得税の確定申告(土地などの譲渡所得のあるかたを除く)がお済みでないかた、所得税が戻るかたの相談に応じます。とき / 3月3日(月)から7日(金)まで

午前9時～正午、午後1時～4時 ところ / 市役所土崎支所
問い合わせ 東北税理士会秋田北支部 ☎(832)2331、秋田北税務署個人課税第一部門 ☎(845)1753

無料調停相談会

家庭内の問題、土地・建物・金銭のもめごと、交通事故(補償)などの相談に応じます。とき / 3月13日(木)午前10時～午後3時 ところ / 秋田簡易裁判所
問い合わせ 秋田調停協会 ☎(824)3121

ふれあい無料法律相談

法律、相続などの相談に、小林昶弁護士が応じます。先着6人。とき / 3月17日(月)午前10時～正午 ところ / 市老人福祉センター
申し込み 3月5日(水)午前9時から市社会福祉協議会ふれあい福祉相談センター ☎(863)6006

ミュージカル参加者募集

秋田市民おやこミュージカルを上演する会では、第19回講演のキャスト・スタッフを募集します。対象は小学生以上。社会人のかたも大歓迎。募集説明会を開きますので、直接会場へどうぞ。とき / 3月27日(木)午後7時～ ところ / 文化会館リハーサル室
問い合わせ 秋田市民おやこミュージカルを上演する会の安宅さん ☎(845)7965

創業・企業経営刷新プラザ

創業、新事業、経営刷新のためのヒントや出会いの場を提供します。講演や事例紹介、相談コーナーなど。とき / 3月11日(火)午前11時～午後6時30分 ところ / ホテルメトロポリタン秋田 入場料 / 無料
申し込み 秋田県中小企業団体中央会 ☎(863)8701



ペンギン舎の水槽で。「ペンギンさん、寒くない？」

季節だより

季節の話題を写真でつづります

2月9日、大森山動物園で冬の観察会が開かれました。
雪の中の動物たちが、どんな生活をしているのかを見ようと937人が参加。
お目当ての動物舎に駆け寄り子どもたちで園内はにぎわいました。
お昼にはアシカさんやペンギンさんの食事風景を観察。
久しぶりに子どもたちに会えて食欲が増したのか、エサのお魚をあっという間にペロリ！
寒さに強い動物たちは、冬でも食欲がモリモリです。
大森山動物園の開園は3月21日(金)の春分の日。
あと少しで春だから、もうちょっと待っててネ！



広報クイズ 127

広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

1月のクイズの当選者は17面に掲載しています。

1 市の資産と負債がわかるバランスシート。平成14年3月末現在の市民1人あたりの「資産」はいくら？

2 秋田市・河辺町・雄和町の将来を考える、任意の協議会が設立しました。

答えは2月14日、28日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月14日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。
☎(866)2034